

令和3年度 第2回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和3年7月1日(木) 10時00分から12時30分まで
開催場所	市庁舎18階みなと1, 2, 3会議室
出席者	<p>(1) 学識経験のある者(3名) 関戸 英紀、井上 健、橋谷 由紀</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 秋好 直樹、野中 慎一郎、菅野 陽子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員(8名) 安富 江理、増田 昌浩、星野 浩、長尾 一、 西口 公恵、鬼丸 玲子、清田 英美、中川 琴似</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 深沢 恵子、小島 孝道、齋藤 陽子、古田 彩乃、三村 太郎</p>
欠席者	
開催形態	非公開
議 題	<p>1 前回会議録の確認</p> <p>2 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書について</p> <p>(1) 高等学校用教科書に関する教科書目録及び教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について</p> <p>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書に関する教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について</p> <p>3 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について</p> <p>(1) 高等学校用教科書の答申案について</p> <p>(2) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について</p> <p>4 中学校・義務教育学校後期課程用社会科歴史的分野の教科書について</p> <p>(1) 令和3年度中学社会科歴史的分野の教科書調査員報告書について</p> <p>(2) 令和2年度市立中学校社会科の生徒の学習実態について</p> <p>(3) 令和2年度中学社会科歴史的分野の答申について</p> <p>5 南高等学校附属中学校・横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校社会科歴史的分野の教科書について</p> <p>(1) 令和2年度附属中学校社会科の生徒の学習実態について</p> <p>(2) 令和2年度附属中学校用教科書答申について</p> <p>6 今後の日程について</p>

<p>決定事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回審議会会議録を一部修正のうえ確定すること。会議録は採択終了後まで非公開とすること。 2 次回審議会において、今回幹事が提示した高等学校用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。 3 次回審議会において、今回幹事が提示した特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案についてさらに審議を行い、答申を確定すること。 4 次回審議会において、幹事が中学校・義務教育学校後期課程用教科書、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の答申案を提示し、審議のうえ、答申を確定すること。 <p>以上4点について、決定した。</p>
<p>議 事</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 議題1について <p>第1回審議会会議録について、内容の確認を行い、委員から出された修正点を反映させたいと確認することについて、委員の了承を得た。また、会議録は採択終了まで非公開とすることが了承された。</p> <p>(井上委員)</p> <p>11 ページの私の発言で、二次元コードの飛んだ先を充実させていくと思うというのがあるが、そこを考慮して教科書を選んでほしいという趣旨ではない。ICT や GIGA スクール構想の観点から色々なところを検討してもらいたいというのが趣旨なので、修正について検討していただきたい。</p> <p>(前田幹事)</p> <p>「GIGA スクール構想の観点から検討してほしい」という記載に修正させていただく。</p> <p>(秋好委員)</p> <p>8 ページの一番下の行に SDG s に関して「教科書そのものが環境面に配慮されて・・・」という記載があるが、発言の趣旨は、「物」としての教科書ではなく教科書の「内容」が環境に配慮されているという趣旨なので修正をお願いしたい。</p> <p>(前田幹事)</p> <p>一番下の行を「教科書の内容が環境に配慮されていて SDG s に繋がるべきで、そういった点に配慮して議論すべきだと思う。」と修正する。</p>

2 議題 2 (1)について

幹事から高等学校用教科書に関する教科書目録及び教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について説明があった。

3 議題 2 (2)について

幹事から特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書に関する教科書調査員報告書並びに教科用図書意見報告書について説明があった。

(資料等閲覧後)

(中川委員)

(特別支援学校及び個別支援学級用文部科学省著作教科書(視覚)の)教科書調査員報告書に見本本未達というものがあつたが、これは見本本が届いていないということか。

(川井幹事)

点字本の教科書でしょうか。点字本は、実際に盲特別支援学校で児童生徒が使っているもので調査してもらうが、たまたま今年は、当該学年にその点字本を使用する生徒がおらず、また非常に高価なものなので、調査ができなかった。そのため、報告書も見本本未達と記載している。

(秋好委員)

質問ではなく意見、感想。先程、ご説明のあつた小学校の意見報告書と実際の教科書を拝見して、どの教科書を使うのかということについて、児童一人一人の様子をしっかりと見ていただいていることが分かり安心した。全ての学校でそのようにされているのだろうなと想像した。このことに感謝するとともに、引き続きお願いできればありがたいと思った。

3 議題 3 (1)について

幹事から高等学校用教科書の答申案について説明があつた。

(橋谷委員)

質問ではなく感想。答申案のところ、先程の説明と、秋好委員の意見にもあつたように、児童生徒の実態をよく分かっている学校からの意見報告書を尊重し、また、専門家である調査員の報告を併せて検討し、答申案が作られていることがよく分かる。今後も児童生徒の実態に応じた教科書の選択を大切にしてもらいたい。また、前回お願いした高校新学習指導要領の教科書の再編について

でも説明していただき、ありがとうございました。

(井上委員)

「令和4年度使用 高等学校用教科書 答申(案)の」1ページの表の見方について確認したい。例えば「地理歴史」について、金沢高等学校の科目名「地理総合」では、帝国書院の「新地理総合」を1年生が使用する教科書として採用したいということによろしいか。

(小出幹事)

そのとおり。

(井上委員)

ということは、地理総合と歴史総合は1年生で必修、それを勉強した後で、選択科目だが、2年生で世界史B・日本史B、3年生で地理Aがあるということか。

(小出幹事)

答申案の表については、令和4年度に使用する教科書ということになるので、令和4年度の1年生は地理総合、歴史総合を学習するが、高校の新学習指導要領は新1年生から順次実施となるので、世界史B・日本史Bというのは令和3年度の1年生が令和4年度に2年生なるときに、現行の学習指導要領で学習する科目ということである。

(井上委員)

分かりました。学習指導要領が改訂された後に、新学習指導要領と旧学習指導要領の教科書が混在しているという移行期間の中で、答申案の一覧が出てきているので、新しい学習指導要領に基づく教育課程の考え方や各高校の教科書の選定の仕方などをうまく整理していただけると混乱しないと思う。

4 議事3(2)について

幹事から、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申案について説明があった。

5 議事 4 (1),(2),(3)について

幹事から、中学校・義務教育学校後期課程用社会科歴史的分野の教科書に係る次の項目について、説明があった。

- (1) 令和3年度中学社会科歴史的分野の教科書調査員報告書について
- (2) 令和2年度市立中学校社会科の生徒の学習実態について
- (3) 令和2年度中学社会科歴史的分野の答申について

(安富委員)

確認させていただきたいのですが、自分は小学校の教員なので、中学校の「分野」に慣れていなため、実際に中学校において、歴史的分野の教科書はどのように使われているかを教えてほしい。また、昨年度採択された帝国書院以外の教科書も実際に学校で使われているかを教えてほしい。

(前田幹事)

歴史的分野の教科書については、1学年から3学年まで、3年間通して使用することとなっている。現在、昨年度採択された帝国書院の教科書を1年生が使用し、2・3年生はそれ以前に採択された育鵬社の教科書を使用しているという状況である。

(安富委員)

仮に今年度にまた別の教科書が採択されたら、実際の教科書の使用はどうなっていくのか。

(前田幹事)

もしそうなれば、来年度は3年生育鵬社、2年生帝国書院、1年生が新しい別の教科書ということになる。

(安富委員)

(仮に今年度にまた別の教科書が採択されたら、) 3学年全て違う教科書で学習するということがわかった。

(井上委員)

資料7の教科書調査員報告書について伺う。昨年度採択した時にも教科書調査員報告書があったが、今回の教科書調査員報告書は、昨年度の7者を調査した時と同じ調査項目で自由社を調査したということか。あるいは何か新しい項目が加わり変わったところはあるか。

(前田幹事)

ご質問のとおり、自由社の教科書調査は、昨年度の調査員報告書と同じ観点や調査項目で調査を行っている。

(資料等閲覧後)

(鬼丸委員)

先程の質疑にもあったが、もし、今年度違う教科書が選ばれたら、学年ごとに違う教科書で学ぶことになる。勿論、教科書「を」学ぶ訳ではないので、教科書が違ったからといって、全く別の歴史を学ぶ訳ではないが、現場で教えている教員、特に複数の学年を担当している教員にとっては、授業準備に費やす時間が必要となって、混乱するだろうなというのが率直な感想である。

自由社の教科書や他者の教科書を比較して見たが、教科書会社によって、教科書の太字になっているところが違うことや同じ意味の用語ではあるが表記が異なるところがある。子どもたちは教科書に書かれている、太字を試験のときには覚えなければいけないという感覚になるので、どのように捉えていけばよいのかという心配や懸念が生じた。

また、高校の歴史総合や地理総合の教科書を拝見した時に、中学校の教科書の延長のような感覚を抱いた。昔の教科書を思い出すと、日本史や世界史の教科書は、高校の教科書がすごく硬い文章で書かれていて、難しいという印象であった。今は、中学校の延長という印象を持っている。高校が新学習指導要領に変わったことによるものと思われるが、発展的に学習をして、それが現代に繋がる部分がとても多いので、長く日本史や世界史を担当されてきた先生にとっては、どのように授業の中でやっていかれるのか、工夫が必要だと思うが、そういう意味では、現代的な生きる力というものをもう少し考えなければいけないということを教科書が後押ししてくれているような感想を抱いた。

(増田委員)

報告書の観点3のところを見ると、自由社については、二次元コードの記載がなかったり、ユニバーサルデザインへの配慮といった点がなかったりするように思える。今回の調査員報告書を見て、他の発行者と比べてより適したところが特段ないのであれば、昨年度採択した帝国書院を継続使用することがよいのではないかと思う。

	<p>6 議題 5 (1), (2)について</p> <p>幹事から、南高等学校附属中学校・横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校社会科歴史的分野の教科書に係る次の項目について、説明があった。</p> <p>(1) 令和 2 年度附属中学校社会科の生徒の学習実態について</p> <p>(2) 令和 2 年度附属中学校用教科書答申について</p> <p>7 議題 6 について</p> <p>幹事から次回の審議会において、答申の確定に向けた審議を行うこと及び次回開催日程を令和 3 年 7 月 15 日 (木) 10 時からとすることについて提案があり、了承された。</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 令和 3 年度第 2 回横浜市教科書取扱審議会次第</p> <p>(2) 令和 3 年度第 2 回横浜市教科書取扱審議会資料</p> <p>(3) 小学校用教科書目録</p> <p>(4) 中学校用教科書目録</p> <p>(5) 中学校用教科書 (社会科歴史的分野) 編集趣意書</p> <p>(6) 神奈川県教育委員会 教科用図書 (社会科歴史的分野) 調査研究の結果</p> <p>(7) 令和 3 年度中学校社会科歴史的分野教科用図書 調査員報告書</p> <p>(8) 令和 2 年度生徒の学習実態 (社会科)</p> <p>(9) 令和 2 年度中学校社会科歴史的分野教科用図書 答申</p> <p>(10) 高等学校用教科書目録</p> <p>(11) 高等学校学習指導要領の改訂のポイント</p> <p>(12) 高等学校用教科用図書調査員報告書</p> <p>(13) 高等学校用教科用図書意見報告書</p> <p>(14) 高等学校用教科用図書 答申 (案)</p> <p>(15) 金沢高校意見報告書と調査員報告書 (現代の国語)</p> <p>(16) 教科書目録 (特別支援学校用 (小・中学部))</p> <p>(17) 令和 3 年度用一般図書一覧</p> <p>(18) 令和 4 年度教科用図書選定参考一覧</p> <p>(19) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 調査員報告書</p> <p>(20) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 意見報告書</p> <p>(21) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科用図書 答申 (案)</p>

2 特記事項

- (1) 議事の審議に入る前に、幹事から、第1回審議会で、会長から依頼のあった「横浜教育ビジョン 2030」及び「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の概要説明を行った。
- (2) 審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。
- (3) 中学校社会科歴史的分野の調査員報告書を作成するに当たり、神奈川県教育委員会が作成した「教科用図書調査研究の結果」も参考にした。